

令和7年度 第2回 川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会

日 時 令和7年10月3日（金）

10時00分～

会 場 中原市民館 第2会議室

次 第

1 開会

2 資料確認

3 令和7年度第1回中原市民館専門部会の摘録（案）について

4 議 事

（1）報告事項

ア 市民館の管理運営並びに社会教育振興事業について

イ 利用者懇談会の開催について

ウ 中原市民館EXPO2025の開催について

エ その他

（2）協議事項

ア 市民館だよりのリニューアルについて

イ 川崎市社会教育委員会議規則 別表（第6条関係）に掲げる所掌事務の効果的な進め方について

ウ その他

5 その他

（1）次回以降（第3回・第4回）の専門部会の予定について

（2）その他

6 閉会

配布資料

- | | | |
|----|---|------------------------------------|
| 資料 | 1 | 令和7年度 第1回川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会摘録（案） |
| 資料 | 2 | 令和7年度 中原市民館の管理運営について |
| 資料 | 3 | 令和7年度 中原市民館社会教育振興事業について |
| 資料 | 4 | 川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿 |
| 資料 | 5 | 第1回中原市民館利用者懇談会（実施報告） |
| 資料 | 6 | 市民館だより10月号 |
| 資料 | 7 | 中原市民館専門部会の所掌事務について |

令和 7 年度 第 1 回川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会 会議摘録 (案)

- 【日 時】 令和 7 年 6 月 23 日 (月) 10 時 00 分～12 時 00 分
 【会 場】 中原市民館第 2 会議室
 【出席者】 川崎部会長、日吉副部会長、五十嵐委員、赤野委員、木村委員、山本委員
 【欠席者】 安藤委員、山田委員
 【事務局】 福田担当課長、船津課長補佐、中島職員
 【指定管理事業者】 土戸館長、高木職員
 【傍聴者】 5 名

専門部会の委員 8 人中 6 人が出席し、委員の過半数を満たしており、部会は成立。

〈資料〉

- 資料 1 令和 6 年度 第 4 回川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会摘録 (案)
 資料 2 令和 7 年度 中原市民館の管理運営について
 資料 3 令和 7 年度 中原市民館社会教育振興事業について
 資料 4 中原市民館専門部会とは
 資料 5 川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿

- 1 開会
- 2 資料確認
- 3 専門部会委員紹介
- 4 中原市民館 (指定管理者) 職員紹介
- 5 中原区役所生涯学習支援担当職員紹介
- 6 専門部会についての概要説明

資料 4 について説明。

- 7 令和 6 年度第 4 回中原市民館専門部会の摘録 (案) について
資料 1 について説明し、了承を得た。
- 8 議事

(1) 報告事項

ア 市民館の管理運営並びに社会教育振興事業について

資料 2 市民館の管理運営について説明 (土戸館長)

- 木村委員) 2 社による運営でシフト制ということだが、全体で職員は何人いるのか。
 土戸館長) 約 20 人いる。館長、副館長のいずれかは毎日出勤している。

木村委員) 受付等でチームが分かれているのか。

土戸館長) 受付、駐車場、振興等でチームが分かれている。ホールと清掃は第三者委託している。

資料3 社会教育振興事業について説明(高木)

木村委員) **指定管理になってから**事業を3人で行っていると思うが、**直営のときは**5人で担っていた。**3人とも**ベテランであるため、**仕事については大丈夫だと思う**が、身体は一つであるため心配である。また、市民館事業はボランティアと一緒に**作っている**事業が多い。昨年度から事業に参加しつつ引継ぎを行っていたと聞いたが、ボランティア側に何かしら戸惑いがあったのではないか。

高木職員) 5人で行っていた仕事を3人で行うことに不安はあったが、館内で協力体制は構築されており、担当者不在でも代理が出来る状況ではある。また、情報共有もしっかり行っており、問合せに対する対応もできている。ボランティアについては丁寧に引継ぎが行われたが、緊張感の高い雰囲気になっていたことは否めない。専門性の有無よりは人と人との関係性の構築が優先だと考えている。

日吉副部長) 従来はホールと連携することが多かったが、現在ホールとの関係はどうか。

土戸館長) ホールは第三者に委託しているが、日常的に情報共有を行い、職員も市民館のことは覚える必要があるため、ホールスタッフに協力してもらい勉強している。

木村委員) 管理運営や社会教育振興事業のことではないが、市民活動センターとの協力関係はどうなっているか。

高木職員) 毎年行われている「ごえん楽市」に今年は市民館としても参加する。建物の使い方も含め、盛り上げ方を複数の団体と企画中である。フリースペースとラウンジの用途は異なっており、利用者が快適に利用できるように調整を進めている。

土戸館長) 日常清掃等は市民館が対応しているため、市民活動センターの総務担当者ともコミュニケーションを取っている。

(1) 報告事項

イ その他

特になし。

(2) 協議事項

ア 令和7年度の調査審議について

船津課長補佐) 資料4の2ページ目の最下部に過去の検討テーマが記載されている。これまでは2か年で1つのテーマに取り組むという方法を取っていたが、専門部会の回数的に無理がある。テーマを設定して何かしらの成果物を出すというのではなく、審議会という位置付けで行っていた時は行政側が審議事項を提示し、それについての議論を行っていた。

今回は利用者懇談会と専門部会の棲み分けについて議論していただきたいと考えている。意見を伺いたい。

山本委員) 利用者懇談会とはどういうものなのか。

土戸館長) 管理運営や事業、設備等について利用者の意見を集めようと考えているが、具体的にはまだ決めていない。市民館を利用している人たちだけの学びではなく、職員の学びも必要であると考えているため、職員と利用者の交流ができればいいと考えている。団体活動の活性化のため、悩みの共有や施設の有効活用の方法を話し合いたい。年2回実施することになっているため、何かのイベントに合わせてやることも検討している。

山本委員) ロッカーの抽選会の際に、ロッカーの利用希望者を集めていると思うが、単なる抽選会になっているのは勿体ないと考えている。そのような機会に意見を拾える場があればよいのではないかと。しかし、ロッカーの抽選会は年度末であるため、次年度以降の意見にはなる。サークル連絡会では年度の真ん中の10月に交流集会を行って意見交換を行っている。体育室を利用することができない。ふれあいネットで全然取れない。午後は1つのグループしか使えない。条例で決まっているということで説明されてきたが、中原区は体育施設が駅周辺になく、高齢化の影響もあり、駅から遠いとどろきアリーナは不便である。このような要望があるが、利用者懇談会を開催したところで、夢が叶うのはいつになるだろうか。

土戸館長) ロッカーの抽選会や実習室の棚使用の調整会は現在集まっているだけとなっているため、効率的にできるようにしたい。利用者懇談会実施に向けて、対象者や実施方法をこれから考えていく。

船津課長補佐) 中原市民館の利用活用について議論するのが利用者懇談会で、事業について議論するのが専門部会という位置付けにすればよいと考えた。何を議論するかというのが回ごとに決まっていれば、それぞれの会で審議したものを成果とすることができるのでは、その辺はどうか。

日吉副部長) 2年ごとにテーマを決めて、それに取り組むのは専門部会としてどうなのかと考えていた。市民館の事業や現在の困りごとについて、その都度専門部会で議論できたらいいと思う。

船津課長補佐) 事業実施について議論したことがこれまではないため、今後それができるようにしたい。

川崎部会長) 確かに見直す必要がある。

日吉副部長) ただの報告会にはならないようにしないと。委員の意見を取り入れてもらえるようなテーマである必要がある。

川崎部会長) 利用者懇談会に専門部会のメンバーで出席し、長く利用してくれている利用者と最近の利用者とのギャップを埋める丁寧な説明も必要だろう。

船津課長補佐) 過去にも利用者懇談会と専門部会の棲み分けができておらず、利用者懇談会が単なる苦情の場になったという話もあり、これまで中原市民館では開催していないが、今回指定管理者制度が導入され、中原市民館指定管理の仕様書に利用者懇談会の実施が明

記された。誰を出席者とするのか、どのような形で開催するのかは指定管理者に委ねられる。山本委員) 専門部会のあり方は見直す必要がある。市民館だよりのリニューアルは画期的だった。キッズスペースも今は良いと考えているし、サークル祭の時の対応も迅速で良かった。思っていることを言ったらすぐに対応してくれると感じている。このような具体的な部分が改善されているのに、専門部会が2年ごとにテーマを決めて実施に及ぶまでの審議が長すぎるのは問題である。専門部会は報告書作成機関ではないのだから、改善可能な箇所から即着手する必要があるだろう。月日をかけずに行動する方向性にしたい。

船津課長補佐) 今起こっていることを投げかけて議論し、即改善につなげるのは良いサイクルを作れると考える。

川崎部会長) 委員を活かしていけたらいい。

木村委員) 管理運営、事業について報告してもらったが、場当たりの**な印象を受ける。私****たちには配付資料に書いてあることや報告してもらったことしか**わからない。委員が意見を出せるようなことを投げかけてほしい。困りごと等を伝えてもらって、その場で解決ができれば持ち帰って対処する。このようなキャッチボールができたらいいいと思っている。また、一つ一つの事業だけではなく、長期で考えた時にどういうことができるのかについて議論ができるのではないか。5か年計画がこうだと示してもらえれば意見を言うことができる。更に、市民館として大事にしないといけないものを伝える場にもしたい。今まで関わってきた人たちとこれから関わっていく人たちが学びあえる場、具体的な話と俯瞰した話が出来る場にできたらいい。

五十嵐委員) 過去の検討テーマはどこに活かされているのか。テーマを考えるのは大切だが、それに取り組む方が大切である。指定管理になったことで、こんなことをテーマとしてやっていきたいから意見が欲しいと言ってもらえれば意見が出やすいと考える。

赤野委員) この先のことについて話し合いが出来たらいいと考える。

川崎部会長) それぞれの立場からしか意見は言えないが、だから8人集まっている。課題解決の場にできたらいい。

(2) 協議事項

イ その他

特になし。

9 その他

(1) 次回(第2回)専門部会の予定について

船津課長補佐) 次回は10月頃に開催予定。

(2) その他

特になし。

10 閉会

令和 7 年度 中原市民館の管理運営について（令和 7 年 9 月 28 日現在）

中原市民館の管理運営水準を適切に維持、向上する取組を実施しています。

中原市民館の管理運営に関して

1. 貸館利用に関して

- (1) 施設貸出備品の充実に努めること（令和 6 年度からの継続）
経年劣化による貸出用譜面台のボルトの緩み、テーブル脚の調整等、設備員の巡回時や空室巡回時に小破修繕対応しております。
- (2) 快適な利用環境の創出に努めること（令和 6 年度からの継続）
空調の適切な温度管理を実施しています。今夏の猛暑により、特に午後の和室利用者より室温に関する問合せをいただくこともございました。扇風機を設置し、効率的に冷気が循環するよう対応しております。今後も、利用状況と利用者数に注視しながら利用者が気持ちよく利用できる空間を維持していきます。

2. 施設の管理運営に関して

- (1) 利用率向上対策（令和 6 年度からの継続）
施設ホームページ、市民館だより（偶数月発行）、SNS（インスタグラム）等を活かした情報発信、グランツリーイベントへの出店による周知等、今後も事業紹介や定期的な情報提供を行い、市民館に足を運んでいただけるよう努めます。
※「市民館の場所が分からない」という声、問合せを複数いただいております。東急線、JR 南武線それぞれからの案内動画の掲載を始めました。
- (2) 第 1 回利用者懇談会の実施について
9 月 28 日（日）、料理室にて懇談会を実施いたしました。利用団体の方、保育ボランティアの方、ラウンジ利用者など、15 名の方にご参加いただきました。
2 部構成にし、1 部は参加者間の関係づくりを主とし、各自活動報告を実施しました。2 部は、「あなたと作るより良い市民館」のテーマのもとグループワークを実施、広く参加者の声を収集しました。今後、市民館だよりやHPを活用していただいた声への対応を進めてまいります。
- (3) 中原市民館 E X P O 2025 の開催について
8 月 23 日（土）、館全体（多目的ホール除く）を使ったイベントを実施しました。市民館サポートワーキング、利用団体、行政職員、学生ボランティア等、多くの方の協力のもと、盛況のうちに終了しました。次回は、令和 8 年 8 月 8 日の開催を計画しております。
- (4) 空調機の動作不良について
今夏、視聴覚室やギャラリーでの空調機エラーによる空調停止、吹き出し温度が低下しない事案が複数回発生いたしました。室内機に問題があり、基盤交換や消毒清掃（ドレンスライムの発生）を行い、機能を回復しております。利用者には、別室案内や扇風機設置、熱中症防止アイテムを支給し、対応しております。

川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿

(任期 令和6年5月1日から令和8年4月30日まで)

令和7年10月1日現在

選出 区分	氏 名	所 属	備考
1	いがらし れいこ 五十嵐 礼子	川崎市立平間小学校校長	
2	あんどう ひとし 安藤 均	中原区文化協会副会長	
2	やまもと じゅんこ 山本 順子	中原市民館サークル連絡会会長	
2	かわさき まきこ 川崎 眞喜子	中原区地域教育会議議長	
2	やまだ みなこ 山田 美奈子	中原区子ども会連合会文化部 副部長・会計監査	
3	ひよし のぞみ 日吉 のぞみ	市民委員	
4	きむら りえ 木村 利恵	明治大学兼任講師	
5	あかの としこ 赤野 寿子	中原区PTA協議会書記	

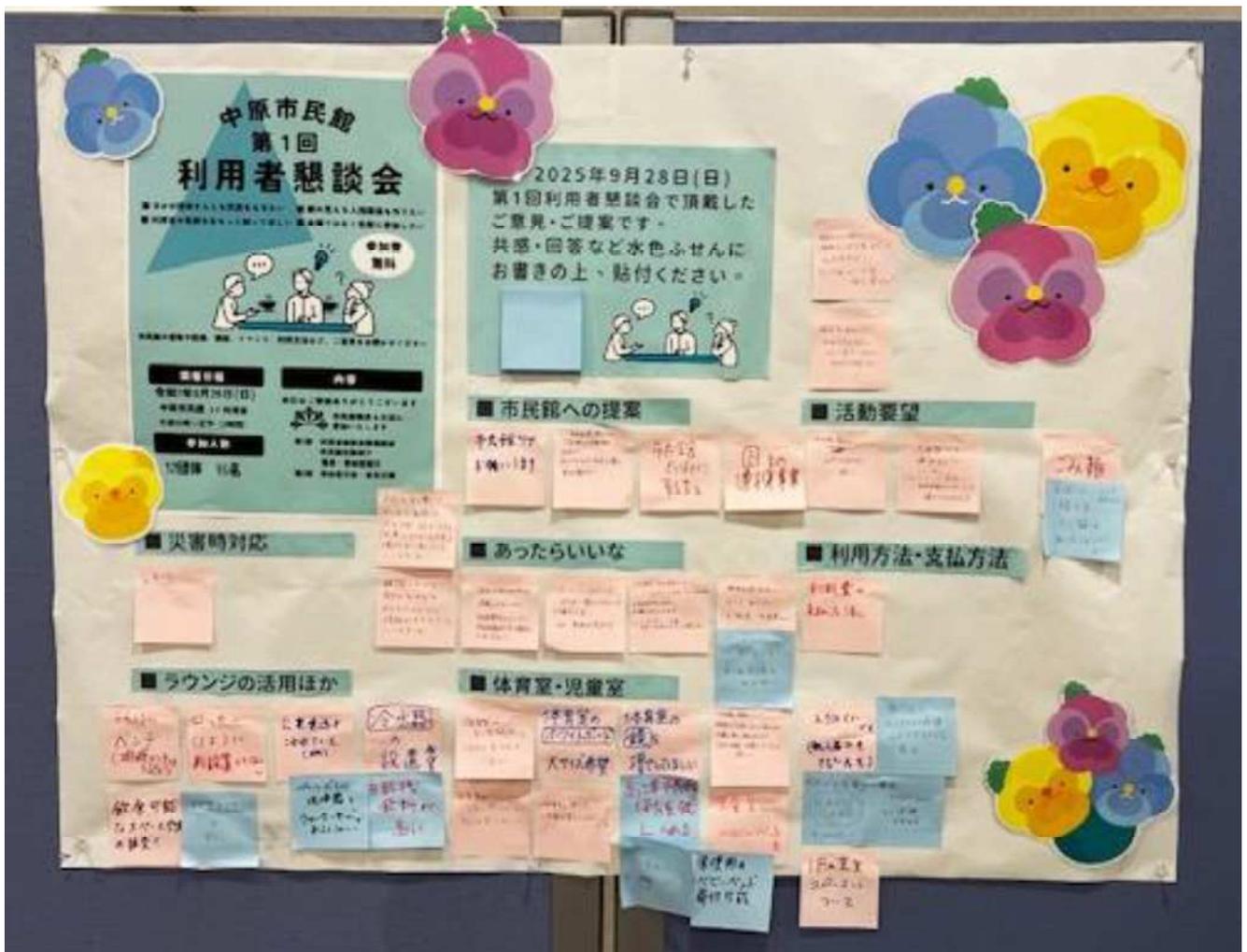
〈選出区分〉

- 1号 中原区内に設置された学校の長
- 2号 中原区内の社会教育関係団体等から推薦された者
- 3号 中原区内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- 4号 学識経験者
- 5号 中原区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

第 1 回中原市民館利用者懇談会（実施報告）

1. 開催日時 令和 7 年 9 月 28 日（日）午前 10 時～正午
2. 会 場 中原市民館 2 階料理室
3. 参加者 15 名
4. 実施内容（第 1 部）自己紹介・市民館活動紹介
（第 2 部）懇談会テーマ「あなたと作るより良い市民館」
2 班に分かれてワークショップを実施

○利用者懇談会時に参加者の方にいただいた意見・感想



中原市民館だより 10月号

第317号

〒211-0004 中原区新丸子東3-1100-12

パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー1、2階

電話：044-433-7773 FAX：044-430-0132 mail：nakahara@oue.com

今月号の内容

- 1面 開催報告 イベント案内 新規事業
2面 参加者募集案内
3面 イベント案内 参加者募集案内
4面 ギャラリーのご案内 ほか



ホームページ



Instagram

開催報告

中原市民館EXPO2025を開催しました！



中原市民館EXPO2025開催！



多彩なプログラムでお出迎え



Let's盆踊り！



ラウンジ喫茶の限定復活



夏季限定フォトスポット完成

8月23日（土）15時

中原区文化協会による着付け・振り付け指導のもと、盆踊りからスタート！

来場者の笑顔があふれる催しとなりました。市民館サポートワーキングを中心に、市民館利用団体、行政職員、学生ボランティアなど、たくさんの方にご協力いただき17のプログラムを準備しての開催でした。

目玉は数年ぶりにOPENしたラウンジ喫茶ブース。一番人気は、都内高校生グループの考案したフルーツビネガーを使ったマンゴースカッシュ。甘み、酸味のバランスが良く、あっという間に売切れに！

来年は、末広がりの縁起の良さにあやかり、令和8年8月8日開催予定です。

NEW!

新規事業

10月から新規事業としてフィットネスレッスンを開催します！

内容：ストレッチポール＆姿勢改善

ストレッチポールを使いながら日ごろ使っている筋肉をほぐしてリラックスしながら姿勢の改善を目指します。

美しい姿勢を手に入れたい方にお勧めです★

10月29日（水）10時～11時30分 ※10月1日より申し込み開始

11月20日（木）10時～11時30分 ※10月21日より申し込み開始

※各日程は事前申し込み制です。電話、窓口にて中原市民館に申し込みください。定員になり次第締め切ります。

対象：18歳以上の方

定員：各7名

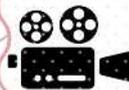
参加費：各700円（参加費・ポールレンタル代・保険料含む）

持ち物：飲み物・ヨガマットまたはバスタオル ※動きやすい服装でお越しください。

グループレッスンで
一緒に身体を
ほぐしませんか？

各講座やイベントの詳細や申込方法については、チラシやホームページをご確認ください。

イベント案内



NFP感謝祭

なかはらFilm Festival 2025 (仮)

なかはらフューチャーデザインパートナーズ(NFP)が、中原市民館の運営を開始してから、無事に半年が経過しました！これを記念して、日頃から運営に協力いただいている利用団体みなさんとともに川崎・中原・市民館にまつわるさまざまなジャンルの映像作品のリレー上映会を開催します。ぜひこの機会に、大きなスクリーンで地域の魅力がたくさん詰まった映像をお楽しみください♪

11月22日（土）
午後1時30分～4時
多目的ホール

参加者募集！



スマホ初心者の方
楽しく学んで
おしゃべりしましょう！



スマホサロンinなかはら

～気軽にスマホのことをしゃべりたい方はこちら～

その日の話題に合わせたスマホのあれこれをおしゃべりします。

スマホに関わることならどんな話でもOK！ご自身のスマホをご持参ください。

※事前申込制です。(参加無料)

電話、窓口、二次元コードで中原市民館にお申込みください。(定員になり次第締め切ります)



申込みはこちら

日程	テーマ
10月9日(木)	LINEのおしゃべり
11月13日(木)	スマホ de 防災・防犯
1月22日(木)	スマホカメラの楽しみ方

時間はいずれも14時～16時 / 定員：各回15名(先着順)

11月13日開催分…10月10日(金)10:00から受付開始
1月22日開催分…12月10日(水)10:00から受付開始

デジタル支援会



～しっかりと学びたい方はこちら～

各回テーマを設け、もっと便利に楽しく使うことができるようじっくりと学びます。スマホ初心者向けに開催します。ご自身のスマホをご持参ください。

※事前申込制です。(参加無料)

電話、窓口、二次元コードで中原市民館にお申込みください。(定員になり次第締め切ります)



申込みはこちら

日程	テーマ
10月4日(土)	LINEのあれこれ
12月13日(土)	Googleマップを使ってみよう
2月7日(土)	LINEのあれこれ②

時間はいずれも14時～16時 / 定員各回20名(先着順)

12月13日開催分…11月10日(月)10:00から受付開始
2月7日開催分…令和8年1月10日(土)10:00から受付開始

中原市民館・サークル連絡会連携事業

参加者募集！ オープンキャンパスウィーク

オープンキャンパスウィークは、中原市民館で学び・活動しているサークルの1日体験会です！

参加無料・事前申込み不要です。当日直接中原市民館にお越しください。

※11月30日(日)はサークル連絡会合同開催日。

★詳しくは、中原市民館ホームページまたはチラシをご覧ください。



HPはこちら

フラダンス

11月18日(火)午前
11月19日(水)午後
12月1日(月)午後

パステル画

11月18日(火)午後



囲碁

11月19日(水)夜間



中高年のための健康ピアノ

11月19日(水)午前



ハーモニカ

11月20日(木)午前



朗読・朗読音楽劇

11月20日(木)午後
11月25日(火)午後



健康体操

11月22日(土)午後
11月26日(水)午後



日本舞踊

11月26日(水)午後
11月27日(木)午後



着付

11月19日(水)午前
11月21日(金)午前



油絵

11月26日(水)午前



書道

11月28日(金)
午前・午後



ご案内の内容は、都合により変更される場合がございます。あらかじめご了承ください。

主催：中原区文化協会 共催：川崎市・川崎市教育委員会

第57回中原区文化祭

入場無料

お知らせ！



中原区内で文化活動をする団体や個人の会員が、日頃培った様々な文化を展示披露します。ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

お問合せ：中原市民館内 中原区文化協会事務局 電話 044-433-7773 (木曜日13時～16時)

「新城郷土芸能保存会」初出演！

中原市民館

【舞台の部】 2階：多目的ホール

10月25日(土) 12時～15時30分

10月26日(日) 11時～16時

郷土芸能、大正琴、舞踊、生け花、フラダンス、フォークダンス、民謡、詩吟、箏曲 など



【茶会の部】

2階：和室 (一席500円)

10月25日(土) 10時～15時

10月26日(日) 10時～14時30分



【展示の部】

第1会場：1階：市民ギャラリー

10月25日(土)・26日(日) 10時～17時

第2会場：2階：第1～4会議室、実習室

10月25日(土)・26日(日) 10時～16時30分

生け花、フラワーデザイン、絵画、帯アート、エッグアート、書、写真とピースフラワー、機関紙「文化なかはら」 など



等々力緑地公園

(野球場展示場)

【菊花の部】

10月27日(月)～11月13日(木)

9時～16時

※審査会は11月5日(水) 9時から

競技花「国華金山」(厚物・黄色)、
一般花(福助、ダルマ、盆栽、三本立、
スプレー菊など)



参加者募集



子育てママやパパの情報交換や交流の広場です。
プレママ・プレパパのご参加大歓迎です。



—子育て支援啓発事業—

—課題別連携事業—

子育て広場

当日受付

- 対象 新生児から
未就学児と保護者
- 時間 14:00～15:30
- 開催日 10/15(水)
11/19(水)
12/17(水)
- 場所 児童室

赤ちゃん広場

事前申込制

- 対象 新生児から
ハイハイまでの子と保護者
- 時間 14:00～15:30
- 開催日 10/16(木)
11/20(木)
12/18(木)
- 場所 児童室



なないろ

当日受付

- 対象 未就園児と保護者
- 時間 10:00～11:30
- 開催日 10/9(木)
11/13(木)
12/11(木)
- 場所 1階ラウンジ



くるるん広場

子育て

おしゃべりひろば

11月から12月にかけてオンライン受講も可能な 一家庭・地域教育学級開催のお知らせ

保護者の学びプログラムを開催します

申込方法や開催日時などの詳細は10月1日以降の
中原市民館ホームページでご確認ください

ちょっと先の我が子の姿を想像してみたことはありますか

大切な大切な子どもたちがおとなになるその日まで

保護者にはどのような役割があるのでしょうか・・・

親子のセーフティネットについてご一緒にかんがえてみましょう

参加者募集！



申込みの際の氏名、住所、電話番号等は個人情報保護法及び関係法令に基づき、事業執行の目的に限り使用します。



お知らせ



中原市民館ギャラリーのご案内

月	展示期間	名称	団体名	内容
10月	3～8日	パステル画展	パステル画研究会	絵画作品 30点
	10～15日	書彩書展	書彩	書作品 50点
	17～22日	第37回 作品展	中原油絵研究会	絵画 48点
	25～26日	第57回 中原区文化祭	中原区文化協会	生け花、フラワーデザイン、書、絵画、陶芸 50点
	31～11/5	楽写会&8の会写真展	フォトなかはら楽写会	写真 24点
11月	7～12日	中原陶芸研究会作陶展	中原陶芸研究会	陶器 200点
	15～15日	ごえん楽市2025	かわさき市民活動センター	パネル展示
	21～26日	彩会展示	彩会展	絵画 約50点
	28～11/3	グループフォト昴写真展	グループフォト昴	写真 33展

市民ギャラリーの利用案内

市内で活動している市内在住又は在勤者の団体が、作品の展示に利用できます。利用料金は無料です。

- ・利用の抽選は、3ヵ月分をまとめて、年4回行います。
- ・次回の抽選は令和8年1月8日（木）に、令和8年7、8、9月分を行います。
- ・申込みをされる方は、**当日10時までに視聴覚室で受付を済ませてください。団体による展示に限ります。**

多目的ホールの申込みについて

抽選会参加カード及び、参加する本人のふれあいネット個人カードを**必ずお持ちください。**

多目的ホールは抽選により申込みを受け付けます。抽選日に、翌年同月分の利用抽選をいたします。

【会場】11月1日（R8.11月分）、12月1日（R8.12月分）、1月4日（R9.1月分）に多目的ホールで実施します。

【時間】申込みをされる方は、**当日10時までに多目的ホールで受付を済ませてください。**

休館日のお知らせ 毎月第3月曜日（国民の休日と重なる場合はその翌平日）、年末年始（12/29～1/3）

10月 							11月 							12月 							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4							1								
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	
26	27	28	29	30	31		23/30	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				

中原市民館 お問い合わせ

〒211-0004

中原区新丸子東3-1100-12 パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー1、2階

電話：044-433-7773 FAX：044-430-0132 メール：nakahara@ouei.com

★次回の市民館だよりは12月1日号の予定です。

※駐車場・駐輪場の台数には限りがありますので、お車・自転車等での来館はご遠慮ください。

できる限り、電車・バス等の公共交通機関のご利用をお願いいたします。

なお、市民館周辺は「自転車等放置禁止区域」です。



中原市民館専門部会の所掌事務について

○位置づけ

「川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会」は、平成27年度まで市民館長の諮問機関であった「中原市民館運営審議会」が、川崎市の附属機関の見直しに伴って改編され、川崎市の社会教育全般について審議する「川崎市社会教育委員会議」の組織の一部として社会教育施設の円滑な運営を図ることを目的に平成28年度から設置されたものです。

○所管事務と委員の任期

専門部会の所管事務は、館における各種の事業の企画実施について調査審議することとされています。委員の任期は2年で、再任を妨げないとされています。

《関連条項》

川崎市社会教育委員会議規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、川崎市社会教育委員条例（昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、川崎市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

○川崎市社会教育委員条例

第3条 この条例に定めがあるものの外必要な事項は、委員会が別にこれを定める。

（専門部会）

第6条 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、**別表の専門部会の欄に掲げる専門部会**を置く。

- 2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。
- 3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る**専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。**
- 4 専門部会は、**臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。**
- 5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 6 専門部会は、**所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。**
- 7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決すところによる。
- 8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。
- 9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

別表（第6条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
中原市民館 専門部会	<u>館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。</u>	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

指定管理公募仕様書から抜粋

⑦市民意見等の聴取及び業務改善への反映

ア 利用者・地域住民等の意見等の聴取

利用者等の意見・要望の聴取体制を明確にし、管理運営の改善改善に努めるとともに、市民への説明責任を果たす。

イ 利用者満足度の把握利用者満足度の把握

サービスの向上に向けて利用者アンケートや意見箱の設置意見箱の設置等により、提供するサービスの評価を収集・分析する。また、その結果については、自己評価を行い、改善等に向けて検討する。

ウ 利用者懇談会の開催

市民ニーズの把握等を目的とした利用者懇談会を年度ごとに1回以上開催する。開催運営に当たっては、館長が座長となり会を招集し、市民館の管理運営、事業、その他市民運営、事業、その他市民館の設置目的達成のために必要なことについて、意見交換に必要な準備や進行を行う。